

相模原市公告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、届出及び添付書類は令和3年7月19日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の設置者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和3年7月19日までに、市長に対し、意見書を提出することができる。

令和3年3月19日

相模原市長 本村 賢太郎

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 鈴木ビル

所在地 中央区富士見五丁目5317番地1

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名(名称) 株式会社ヨーク

代表者氏名 代表取締役 大竹 正人

住所 東京都江東区青海二丁目5番10号テレコムセンタービル西棟12階

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
相模原土地開発(株) 代表取締役 鈴木 正彦 相模原市相模原二丁目1番3号	(株)ヨーク 代表取締役 大竹 正人 東京都江東区青海二丁目5番10号 テレコムセンタービル西棟12階

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
(株) ヨークマート 代表取締役 川上 達郎 東京都千代田区二番町 8 番地 8 ほか 2 者	(株) ヨーク 代表取締役 大竹 正人 東京都江東区青海二丁目 5 番 1 0 号 テレコムセンタービル西棟 1 2 階 ほか 2 者

4 変更の年月日

(1) 平成 1 7 年 2 月 2 3 日

(2) 令和 2 年 6 月 1 日 (商号変更)

平成 2 6 年 3 月 1 日 (代表者変更)

令和 2 年 5 月 2 0 日 (所在地変更)

5 届出年月日

令和 3 年 2 月 2 2 日

6 縦覧期間

令和 3 年 3 月 1 9 日から令和 3 年 7 月 1 9 日まで

7 縦覧場所

中央区中央 2 丁目 1 1 番 1 5 号

相模原市役所環境経済局経済部産業支援課